

# The Resistance to Agricultural Modernization in China : A Case Study based on the Zhejiang Silkworm Egg Improvement Campaign of the 1920s and 1930s

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-10-02 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://doi.org/10.24517/00000366">https://doi.org/10.24517/00000366</a>

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.



# 中国の農業近代化に対する抵抗

——一九二〇～三〇年代浙江省の蚕種改良事業に見る——

はじめに

一九三三年、浙江省の蕭山県、余杭県及び臨安県で改良蚕種（以下、改良種と略す）の導入に反対する暴動が発生した。暴動は地方政府の軍・警察力によって鎮圧されたが、このような農民の動きは、蚕糸業の危機的な状況を改良種の導入をはじめとする改良政策によって打破しようとしていた省政府に少なからぬショックを与えた。

しかし、注目されるべきことは、一九三〇年代後半に、隣接する江蘇省ではほぼ土着蚕種（以下、土種と略す）を駆逐して改良種の導入に成功していたのに対して、江蘇省に先んじて改良事業を推進してきた浙江省ではなお土種を駆逐できずにいた

## 弁 納 才 一

ことである。このような江浙両省の差異は結局何に由来するのであろうか。特に浙江省では何故土種が改良種の導入に頑強に抵抗し存続できたのであろうか。従来の研究は、この点について必ずしも十分な説明をしているとは言いがたいように思われる。<sup>(1)</sup>

あらゆる近代的合理性から見て改良種が土種より優れている故に、改良種が土種を駆逐するのは当然であるという前提に立てば、江浙両省の改良種導入における差異は量的ないし速度の問題であるということになり、究極的には、浙江省が改良種導入で江蘇省に遅れをとったのは、浙江省において蚕種改良事業に従事した人々の努力不足の故<sup>(2)</sup>、あるいは浙江省養蚕農民の科学的合理性を理解せぬ愚劣さの故<sup>(3)</sup>ということになってしまふ。

筆者はこのような見方には同意できない。改良種導入に対する江浙両省の差異は、単に量的なものではなく、質的なものと考えられる。しかも、浙江省の農民が江蘇省の農民に比べて改良種を容易には受け入れない（近代化に抵抗する）主要な理由は、エトスやメンタリティーではなく、当該時期の蚕業構造の在り方にこそ求められるべきだと考える。

そこで、本稿では、改良種導入を推進する側とこれに反対する側のそれぞれの動きを追っていくことによって、当該時期の浙江省農村社会の蚕業構造を明らかにし、農村の側から見た農業の近代化の意味を再考する手がかりとしたい。

## 一 改良種導入を推進する側

### (一) 浙江省蚕業概況

一九二八年以前、生糸は中国の輸出品中第一位であった<sup>(4)</sup>。特に浙江省は中国蚕糸業の中心で蚕糸業の歴史も古く、全省七五県中五八県で蚕糸を産し、栽桑や養蚕を専業としているものも三〇余県を下らず、毎年生繭一〇〇余万担、生糸八〇九万担を生産し、全国糸繭総数の三分の一を占め、国民経済上に重要な地位を占めていた。<sup>(5)</sup>一九一四年から一九二六年までの間、浙江省蚕糸業は「黄金時代」を謳歌していた。<sup>(6)</sup>しかし、貿易の面か

ら見た場合、江蘇省及び浙江省で生産される江浙糸は、一八七〇年代後半以降には六〇年代や七〇年代初頭のような高価格で輸出されることは望みえず、江浙糸貿易の黄金時代は完全に過去のこととなっていた。<sup>(7)</sup>中国全体の土糸輸出量は一八七〇年代末と九〇年代初頭にピークをなし、九〇年代後半には器械製糸（以下、廠糸と記す）におされて後退していった。<sup>(8)</sup>ただ、土糸は国内市場向けに生産され続け、「土糸」国用糸と廠糸輸出との関係<sup>(9)</sup>が形成されていった。こうして、浙江生糸も一九二七年以降衰退し始め、一九三〇年代には生産量は往年のほぼ一〇分の一、二まで減少<sup>(10)</sup>し、中国全体の生糸輸出も一九二九年を最高に以後減少していった。<sup>(11)</sup>

以上のような状況下、一九二七年以前はほぼ研究と人材育成に終如していた浙江省の蚕業改良事業も一九二八年以降ようやく本格化していった。良質低廉の生糸を生産し、世界市場で競争力を回復することを目的に、品質の面では土種から改良種への転換すなわち改良種繭（以下、改良繭と略す）生産が、また価格の面では生糸の原料たる繭の買い上げ価格を抑制することが求められていた。これは、養蚕農民を廠糸業のための原料繭生産者に転換することを意味していた。また、同じ頃、江蘇省でも蚕業改良事業が本格的に開始され、さらに、南京国民政府

も一九三四年に全国經濟委員會蚕糸改良委員會を開設し、その管理下に江蘇省蚕業改進管理委員會及び浙江省蚕糸統制委員會を組織し、省政府の進める蚕業改良事業を援護していった。こうした蚕業改良事業は全体としては一定の成果を収めていった。このことは、浙江省でも、廠糸の生産量が一九三三年と比較すると一九三五年には約一・五倍、一九三六年には約三倍と急増し、抗日戦争直前に中国生糸の輸出が回復しつつあったことにも表れており、抗日戦争中日本側に中国の「繭産額、生糸輸出は漸次増加し本邦蚕糸に脅威を与へ重圧を加へるやうになつたであらう」と言わしめるほどであつた。<sup>(14)</sup>

しかし、生糸生産では江蘇省と比べて遜色無く、機械設備の面ではむしろ江蘇省を凌駕していた浙江省も、蚕種改良事業の面では江蘇省に大きく遅れをとつてしまつた。<sup>(15)</sup> ちなみに、一九三〇年における改良蚕種製造場数为例にとつても、江蘇省が一九九家であつたのに対して、浙江省はわずかに二二家にかすぎなかつた。<sup>(16)</sup>

## 二) 浙江省蚕種改良事業

### ①省政府側の認識

改良繭買い上げ価格の抑制は、結果的には養蚕農民に犠牲を強いることになると思されるが、現実の改良事業において

は、改良種の導入が土種の場合よりも農民に利益をもたらすものでなければ、蚕種改良事業は進展しないはずである。当該時期の蚕種改良を推進する側の「知識人」としては、改良種の導入は確かに農民の利益になるはずであつた。すなわち、土種と改良種を比較すると、「繭質、糸量並ニ之ニ伴フ繭賣價ノ差違ヨリシテ改良種ノ方却ツテ遙カニ增收トナル」<sup>(17)</sup>はずで、「生糸一担を繰るのは土種では乾繭六担乃至八担を要するのに今日の改良種ではそれが三担乃至四担半で足りる。土種と改良種との繰折の差は十割以上である。」<sup>(18)</sup>という状況であつた。

また蚕業取締所に勤務していた李化鯨は、土種の「品種は乱雑で、病毒が瀾漫し、繭質が劣悪で、自ら淘汰の列に帰すべきである」のに対して、改良種は「培養は合理的で、品種が純正で、糸繭の品質は佳く、また産量が多く、一般の人士が皆わが国蚕糸業の衰退を救済する重要な道であると考えている」として、改良種に全幅の信頼を置いていた。そして、「蚕業の盛衰は、ほとんど蚕種業の盛衰を以て断ずることがができる」として蚕種業の改革の必要性を説いていた。<sup>(19)</sup>さらに一九三一年から一九三五年までの閩省建設庁庁長の職位にあつた曾養甫も、「土種は中国の蚕糸を改良する最大の障害である」として、浙江省では蚕業改良の重心が蚕種改良にあると考へられていた。<sup>(20)</sup>そも

そも、蚕業に限らず、改良種の導入は「栽培方法の変更や施肥によるよりも平均収穫が多く、且支那の現在の農民の教育程度からみて、噴霧器の取扱ひや施肥の方法に関する智識を与へるよりずっと農民にとって手取り早く呑み込ませうる<sup>(21)</sup>」と考えられており、「旧式農業の改進は品種改良によるのが最も捷徑であり効果的であるといふ農学上の常識<sup>(22)</sup>」であった。

このように、政府にとって蚕種改良事業は近代科学の合理性に照らしても、あるいは経済的側面などあらゆる面から見ても、全く疑義を差し挟む余地のない事業であった。それ故、もし問題があるとすれば、それは全く農民の側にこそあると考えられていた。例えば、蚕業取締所所長の沈九如は、改良種が決して単独で飼育されることがなく、土種の傍らで飼育されるため、土種の病毒が改良種に伝染して養蚕成績が悪くなるのだと見ていた。<sup>(23)</sup> また、農村に派遣された蚕業指導工員たちの目には、農民たちは指導員がいかなる人物かも知らず、改良種の飼育方法についても全く無知で、指導に対しては面従腹背の態度をとり、また「いくらか知識の開けた養蚕農民は歓迎の意思を示したが、大部分の知識未開の養蚕農民は、臆病で、我々の意思を受け入れようとしなかつた<sup>(25)</sup>」と映った。あるいは、ある指導員が稚蚕共育室の蚕架を外へ運び出そうとしたところ、農民

はその蚕架を結婚以来ずっと動かしたことがなかったので、もし動かしたら何か不吉なことが起こると言つて蚕架を外へ運び出すことを承知しなかつた。<sup>(26)</sup> 農民のこのような行動は枚挙にいとまなく、政府及び知識人に対して農民の無知蒙昧さを印象付ける役割を果たし、「近代科学」を以てする上からの蚕業改良工作の重大な障害の一つとみなされた。

#### ②蚕種改良事業の経過

抗日戦争以前の浙江省では、結局改良種が土種を駆逐できなかったため、蚕種改良が一貫して改良事業の重要な部分を占め続けた。

一九二七年、省立蚕業改良場は、余杭県、饒県・新昌などの土種製造地に対抗するため、留下鎮に一〇〇畝の桑園と大規模な製種室を設置して原種を製造し、饒県には約七〇畝の桑園を買い入れて普通蚕種を製造することにした。<sup>(27)</sup> また海塩、峽石、長安、菱湖、蕭山に蚕業指導所を設立し、改良種七千余枚を無料で配布し、宣伝普及に努めた。<sup>(28)</sup> 特に蕭山県には浙江大学農学院との合弁で集中実施区域を設置し、当該区域の養蚕農家には全て改良種を飼育させ、養蚕農家がすでに購入した土種は政府が代価を支払って買い上げ焼却することにした。だが、養蚕農家がこぞって反対したため、政府は養蚕農家に対して六割

以上の収穫を保証し、これに不足した場合賠償することを約束してようやく改良種を飼育させることができた。<sup>(29)</sup>こうして、改良種の生産とその普及は極めて順調に進展し、一九二九年末には蚕業改良事業の中心は蚕種から生糸へと移されるほどであった。<sup>(30)</sup>

ところが、一九三一年以降蚕種から生糸に至るまで価格が急落し、蚕業全体が危機的な状況を迎える中で、一九三二年省建設庁庁長曾養甫は統制政策の採用を決意し、蕭山県に第一改良蚕桑模範区を設立し、翌一九三三年には臨安県を第二改良蚕桑模範区とし、嘉興、吳興、杭県、海寧、海塩、德清、武康、余杭、嶧県、諸暨、長興など一一県には改良種への統一、新養蚕法の指導、経営方式の改善、繭価の規定、繭行の統制、非合法の蚕種と桑葉の売買の取締、飼育量の制限などを行なう蚕桑改良区を設けた。<sup>(31)</sup>また、余杭県と新昌県澄潭にそれぞれ蚕種取締所と土製蚕種整理処を設立し、土種の取締まり強化した。<sup>(32)</sup>これと同時に、蕭山・臨安両県長を通じて、県境の各要害の地に警察を派遣して模範区内への土種の移入の防止にあたらせ、一方で臨安、新昌、余杭、嶧県の四県長を通じて、各「土種販」(蚕種商人)に模範区内で土種を販売をしないように勧告・指導した。<sup>(34)</sup>さらに、模範区内に收購委員会を組織し、土種繭(以

下、土繭と略す)の購入、改良繭の移出、繰糸などを禁止した。<sup>(35)</sup>一九三四年には、杭県が第三改良蚕桑模範区とされ、崇德、桐郷、新昌、於潛、昌化、平湖、嘉善、安吉、上虞、桐廬、分水、紹興、孝豊、郵県、杭州市など一五県市に新たに蚕桑改良区が設けられた。また、糸繭商人が運転資金の不足と生糸価格の下落を理由に取引を見合わせてしまったため、省立管理改良蚕桑事業委員会が蚕種の配給、指導、收購、繰糸から生糸の運搬販売まで完全に掌握することになった。<sup>(36)</sup>

しかし、一九三五年春には前年行なわれた蚕業への全面的統制はやや緩和された。すなわち、「統制管理收購暫行弁法」によって産繭各県が一〇区に分けられ、第一区から第六区までは建設庁が繭の買上げを全面的に統制する統制区とされたが、第七区から第十区までは省内外の各糸廠が繭の買上げをするのを建設庁が管理する管理区とされた。<sup>(37)</sup>蚕種に関しても、一九三五年「春期土種掉換改良種弁法」により、普通の土種は一枚につき改良種一枚と、また余杭土種は一枚につき改良種三枚と交換できるようにした。<sup>(38)</sup>また、余杭県商会による余杭種の製造販売解禁請求に応じて、省政府は「浙江省改進余杭蚕種暫行弁法一七条」を決議し、余杭土種に対しては従来からの禁止一辺倒から改良へと態度を変えた。<sup>(40)</sup>こうして、一九三六年には、まず余杭種

の改良を専門に行なう余杭蚕種製造改進所が設立され、また改良蚕桑模範区と蚕業改良区が廃止されて蚕種を配布すべき各縣市には蚕業改進区が設立された。<sup>(41)</sup>さらに、一九三七年には取繭に統制を加えると養蚕農家の利益及び農村経済に対する影響が大きすぎるとして、事実上取繭への統制政策は放棄され、繭商はただ蚕糸統制委員会に登記するだけで改良繭と土繭の区別なく買上げられることを許可された。<sup>(42)</sup>ただし、蚕種に関しては、蚕糸統制会が一九三八年から浙東各県及び浙西の富陽、新登、臨安、於潜、昌化、安吉、孝豊など七県を「絶対禁止土種区域」として一律に改良種を飼育させることを計画するなどやや強い態度が見られる。<sup>(43)</sup>だが、以上の二つの措置、すなわち、土種を禁止して土繭を禁止せず、しかも土種生産の最も盛んな余杭での改良種強制が除外されていることは、明らかに土種への妥協であった。

以上から、暴動の発生した一九三三年は、省政府の蚕業への統制・管理が本格化し、行政・警察力を動員して土種を排除しようとした時期であったことがわかる。そして、一九三四年にはついに蚕業への全面的統制が実施されたが、これは一時的なものにすぎず、一九三五年から統制は緩和され、土種に対しても妥協的な措置がとられるようになっていった。

### ③指導状況

余杭や臨安などで大規模な改良種導入反対暴動が発生したため、政府の改良種導入に対する指導が不十分であったとか、改良事業が性急にすぎたとの批判的意見が出されたが、<sup>(44)</sup>省政府には改良事業をもっとじっくりと時間をかけてやろうなどというような意見を聞き入れる余地は無かった。なぜなら、省政府側には「改良事業は一年おくるればそれ丈の損失があり、国民経済の受ける影響も甚大で」<sup>(45)</sup>あって、「もし出品の改良を急いでやらなければ、三年を出でずして一件の生糸も輸出できなくなるだろう」との強い危機意識があり、是非とも急速な改良が必要とされていたからである。

そもそも、指導上、暴動の発生した県とその他の県との間に大きな差異があったとは思われない。余杭県では、取締暫行弁法を通過させる前に県長や公安局長及び製種商の代表などを召集して二度も会議を開き、弁法公布後も郷鎮長及び各機関の代表を召集して三、四度会議を開いて念入りな指導を行なっていた。<sup>(47)</sup>臨安県でも、派遣された指導員が随時各郷鎮長・副郷鎮長及び地方の蚕桑に熱心な「人士」を召集し、蚕種の予約申し込み方法などを討論し、蚕種の予約購入は郷鎮長や合作社理事あるいは地方の「公正な士紳」を通して行なわれた。<sup>(48)</sup>また、その

他の県でも、指導員が県長の下で区長・郷鎮長及び蚕業に熱心な地方の「士紳」を何度か召集して、改良種導入の意義を説き、農民に改良種を飼育させるように命じ、実際に改良種の販売や土種の収集と改良種との交換なども各郷鎮長などの手を通して行なわれた。<sup>(49)</sup> このように、指導は概ね県長や郷鎮長ないしは地方の「士紳」の政治力・指令系統を利用して養蚕農民を動員する方法がとられ、農村の蚕種導入の現場では指導員とともに区長・郷鎮長が直接農民と接触した。

一方で、省政府は改良種の配布においてかなりの援助を行なっている。例えば、一九二八年春には蚕種を農民に無料配布

し、同年秋には蚕業改良集中実施区域の蕭山では蚕種一枚につき一元を徴収したが、その他の地域では五角あるいは無料で配布した。一九二九年春にも新「推广区」<sup>(50)</sup>では三角で、その他の地域では六角で配布した。あるいは、一九三四年秋種の価格は一枚六角五分であったが、養蚕農民からは二角五分を徴収した<sup>(51)</sup>だけで、残りを政府が立て替えたりした。

このように、時には養蚕農家を援助しつつ、地方の政治力を利用して上から強力な指導を行なうことによってはじめて、以下に見るような改良種の急速な普及が可能になったと思われる。

表 1 浙江省改良種生繭販売価格(元)

年度		1 担当りの繭価
1928	春	50
	秋	—
1929	春	55
	秋	61
1930	春	66
	秋	51
1931	春	50
	秋	50
1932	春	27
	秋	40
1933	春	37
	秋	27
1934	春	22
	秋	4
1935	春	17
	秋	21
1936	晩秋	31
	春	30
	夏	27
	秋	33
	晩秋	35

出典) 1928年～1934年：李化鯨「八年来浙江省蚕業推广之検討」(『浙江省建設月刊』第9巻第3期、1935年9月) 87～96頁。

1935年：「二十四年春蚕期各県市事跡報告」377頁及び「二十四年秋蚕期各県市事跡報告」219・220頁(『浙江省建設庁二十四年改良蚕桑事業空報』)。  
1936年：「二十五年各期分区養種收繭數量統計表」(沈九如「十年来之浙江蚕業」『浙江建設月刊』第10巻第11期、1937年5月)。

改良種製造場（以下、製種場と略す）数と産種量の変化は、主要には生糸の需給の変化に対応していると言える。すなわち、「生糸価格の上昇→糸廠の原料繭需要の増大→生繭価格の上昇→養蚕農民の蚕種需要の増大→蚕種価格の上昇→製種場の増加」となる。一九二七年から一九三七年までの約一〇年間のうち、生糸価格の上昇期は二度あり、一度目は一九二〇年代後半で、一九二九年春には改良種の購入予約する者が多く、蚕業改良場で生産する蚕種は需要に応じきれなくなり、民営による改良種の製造が提唱された。同年秋には、生糸の売れ行きが非

常によく、生糸価格も上昇し、各製糸工場が争うようにして改良繭を高価で買い集めたため、農民も改良種購入に奔走した。<sup>(52)</sup>二度目は、一九三五年以降で、生糸価格は一九三四年頃を底に一九三五年と一九三六年には価格が上昇し、輸出も伸びた。<sup>(53)</sup>以下、一九三七年以前の約一〇年間の浙江省における繭価格、改良種価格、製種場数、産種量の動向を概観しておこう。

① 動向  
(三) 改良種生産

表 2 浙江省改良種製造場数及び生産枚数

年度	場数	生産枚数
1927	7	13,000
1928	7	19,500
1929	13	96,500
1930	28	336,500
1931	75	902,846
1932	55	421,390
1933	26	379,818
1934	27	390,749
1935	23	462,212
1936	44	849,599
1937	90	—

出典) 沈九如「十年来之浙江蚕糸業」  
(『浙江建設月刊』第10卷第11期、1937年5月) 109頁。

表 3 浙江省改良種配布数量及びその内訳 (枚)

年度	省生産数	外省移入数	国外輸入数	合計数
1932	5,700	46,200	—	51,902
1933	67,568	328,300	—	395,866
1934	273,662	562,300	—	835,987
1935	278,111	960,100	—	1,238,236
1936	516,920	1,157,600	551,900	2,226,400

出典) 『中文那重要国防資源生糸調査報告』第三編、1619頁  
ただし、原載は沈九如「浙江省新種業之過去及将来」  
『中国蚕糸』第2巻第8・9号、1937年。

まず一担あたりの繭価について見ると、一九三〇年春の六六元をピークに、その後一九三二年以降急落し、一九三四年秋には四元にまで落ち込んだが、一九三五年からは回復し(表1)、一九三六年秋繭の高いものは六〇〇〜七〇〇元にも達した。また、一枚あたりの種価は一九二九年には種場では秋種一元二角、春種一元と規定していたが、市場では高価なものは二元五角以上のももであった。ところが、一九三一年には一転して、秋種は信用のある商標を持つ蚕種でも一元二角の原価を維持できず、甚だしきに至っては数分でも買手が無いほどであった。一九三二年以降やや回復するものの、一九三三年を除けばほとんど一元を越えることはなかった。<sup>(54)</sup>

次に製種場数について見ると、一九二七年の七家から一九三〇年には二八家へ、さらに一九三一年には七五家へと急増して一つのピークをなし、以後減少したが、一九三五年を底に再び増加し、一九三七年には九〇家と最高に達した(表2)。一九三一年急増の原因は、一九三〇年には種価が上昇して種場が多く利益を得たのを受けて民間の種場が投機的に設立されたためで、このことがいわゆる「粗製濫造之弊」を生むことになった。このような弊害を防止するために一九三一年に設立されたのが蚕業取締所であったが、「粗製濫造之弊」を最も容赦なく

除去していったのは一九三一年以降の蚕種を取り巻く経済環境の厳しさで、民間の種場のうち「その資本規模が軽少で投機性を帯びたものは相次いで倒産していった」のである。<sup>(55)</sup>

さらに産種量について見ると、一九三一年に一九二九年の一〇倍弱にあたる約九〇万枚が生産されてピークをなし、以後減少したが、一九三三年を底にして一九三四年から回復し、一九三六年には一九三一年当時に迫る約八四万枚となった(表2)。また、実際養蚕農民に配布された蚕種数量は、一九三二年には約五万枚であったが、一九三六年には約二二〇万枚にも及ぶようになった(表3)。

ただし、改良種の実際の配布数量は県によってかなりのばらつきがあった。表4を見ると、一九三三年春期では、第一改良蚕桑模範区が設置された蕭山が一〇余万枚と最も多く、一万枚余りの嘉興、海塩、吳興が続ぎ、一九三六年春期では、吳興が二五万枚余りで最も多く、一〇余万枚の嘉興、蕭山、杭県と続く。逆に第二改良蚕桑模範区が設置された臨安や著名な土種生産地であった余杭での配布数量の少なさが目立つ。また、一般的に春繭を飼育する養蚕農民が最も多いため、春期の方が秋期よりも配布数量が多いが、年度によっては、嘉興、吳興、杭県、海寧、海塩、長興、餘杭、嘉善、諸暨、崇德、

秋期の方が春期よりも配布数量が多くなっている。これは、土種が技術的制約によって秋には生産されず、秋期は改良種と土種とが競合しないためと考えられる。

いずれにしろ、改良種生産は数量的には跛行的ながら上昇しており、配布数量から見ると、全体としては、改良種が養蚕農民にも急速に受け入れられていったことがわかる。

一方、改良種は質的にも相当の進展があった。まず蚕種一枚当たりの産繭量を見ると、一九二〇年代には二〇斤を越えることはなかったが、一九三四年春には三〇斤を越えるほどになった。特に合衆蚕桑改良会の蚕種は、一九二七年には一四斤にかすぎなかったが、一九三三年及び一九三四年の兩年の春には三八斤にも達した。<sup>(56)</sup> また蚕種の病毒率を見ても、一九三一年の春期と秋期の病毒率をそれぞれ一〇〇とした指数で見ると、一九三五年には春期が三九・一三、秋期が二一・四四となり、病毒率はかなり低下していった。<sup>(57)</sup> さらに原料繭の繰折率も当初は高いものは七〇〇斤前後に達していたが、一九三五〜三六年には三五〇〜三六〇斤にまで急速に減少した。<sup>(58)</sup>

## ②問題点

改良種生産にはまだ問題も多く残されていた。まず、質的な面では、蚕種の病毒率は低下していったとは言え、民間製種場

の「粗製濫造」もあって、浙江省の蚕種の病毒率は江蘇省に比してはるかに高かった。<sup>(59)</sup> 質の問題は、とりもなおさず養蚕農民の改良種に対する信頼に多大な影響を及ぼすことになるので、極めて重要な問題であった。

また、数量の面でも、確かに改良種の生産は増加したが、それでもなお増加する改良種の需要には応じきれなかった。このため、江蘇省及び日本から購入せざるを得ず、浙江省では省外からの蚕種購入数量は一九三二年の約四万枚から一九三六年の約一七〇万枚へと一貫して拡大し続け、しかも浙江省の蚕種配布数量の大部分を占め続けていた(表3)。

ところが、一九三六年に日本は一九三七年から对中国改良種輸出厳禁の措置をとる旨を発表したのである。<sup>(60)</sup> これは浙江省蚕業にとって「蚕品種の来源は勢ひ絶望となる」ことを意味し、以後は「自力を以て更生しなければならぬ」事態になった。<sup>(61)</sup> すなわち、一九三七年の浙江省での改良種需要見込数は三〇〇万枚以上であるのに、浙江省自らが生産できるのは八〇万枚にすぎず、二二〇万枚以上の改良種を江蘇省から移入しなければならぬことになるが、これは現実にはかなり厳しいことであった。そこで、省蚕糸統制委員会は改良種的大幅増産を計画し、一九三七年に二〇〇万枚の生産が可能になると見積もったが、

表 4 浙江省各縣市改良蠶種配布數量〔1933年~1936年〕(枚)

年度 縣市	1933年		1934年		1935年			1936年	
	春期	秋期	春期	秋期	春期	秋期	晚秋期	春期	秋期
蕭山	117,027	60,556	106,054	67,399	94,684	59,960	-	115,276	59,085
臨安	7,200	6,590	9,875	7,030	12,000	5,891	-	15,083	10,059
嘉興	15,704	28,665	46,135	52,599	97,895	25,233	-	161,059	54,616
吳興	12,242	35,000	54,670	50,450	124,758	48,924	13,265	254,519	154,621
杭 興	8,985	17,976	20,475	48,900	67,450	33,869	-	110,786	129,335
海寧	3,000	4,309	17,927	38,967	30,530	46,126	-	38,305	70,471
海鹽	13,000	30,000	40,000	42,836	44,369	39,611	13,234	80,585	63,010
長興	2,200	3,000	18,700	10,685	25,000	15,000	4,000	45,078	29,344
嵒 興	-	11,987	10,000	18,722	46,205	17,892	-	40,026	28,868
余 杭	-	5,900	-	4,994	6,000	5,946	-	5,154	18,050
德 清	-	4,980	-	29,016	24,128	20,718	13,977	53,994	76,201
武 康	-	4,067	5,000	4,952	7,510	6,000	-	14,891	11,802
諸 暨	-	3,478	12,828	30,470	55,827	33,093	5,000	73,867	59,890
富 陽	-	-	4,944	1,000	13,000	-	-	7,400	-
安 吉	-	-	5,593	2,400	8,784	1,994	-	18,000	5,200
於 潛	-	-	5,000	3,000	7,000	3,000	-	8,879	-
昌 化	-	-	1,200	3,000	5,000	-	-	2,880	6,500
桐 鄉	-	-	1,000	6,452	14,979	3,143	-	56,275	16,704
上 虞	-	-	1,000	300	3,700	-	-	3,460	-
鄞 興	-	-	500	300	-	-	-	-	-
杭州市	-	-	-	24,264	29,935	18,491	-	52,043	50,297
新 登	-	-	-	10,000	9,989	4,905	-	13,000	8,000
崇 德	-	-	-	6,500	9,784	19,927	-	33,300	38,491
新 昌	-	-	-	1,500	17,400	5,546	-	15,309	6,168
平 湖	-	-	-	4,750	7,634	4,995	-	12,324	4,999
嘉 善	-	-	-	1,900	2,000	500	-	6,733	1,000
桐 廬	-	-	-	500	2,000	-	-	1,524	-
分 水	-	-	-	150	1,500	-	-	-	-
第一 合作區 實驗區	-	-	-	2,040	-	-	-	-	-
紹 興	-	-	-	-	4,000	800	-	10,189	2,500
孝 豐	-	-	-	-	1,000	-	-	安吉へ編入	-
遂 安	-	-	-	-	30	-	-	-	-
永 康	-	-	-	-	5	-	-	-	-

出典) 沈九如「十年來之浙江蠶業」(『浙江建設月刊』第10卷第11期、1937年5月) 105~107頁。

それでもなお一〇〇万枚分の供給不足となる。さらに一九三八年には「所要改良種四百万枚と見積つて二百万枚だけ省外より輸入すれば足りる」ことになり、一九三九年には「需要額四百万枚は固より自給できる」見込みとなつたというが、蚕種を取り巻く内外の厳しい状況からすれば、この数字は単なる見込みではなく、万難を排して是非とも達成すべき至上命令とも読める。

しかも、もし計画通りに蚕種が増産されたとしても、「粗製濫造」を再び助長する可能性も大いにあるし、逆に計画通りに蚕種が増産されなければ、衰退傾向にあつた土種生産を回復させる可能性が高い。このような事態は可能性の段階に止まらず、一九三五年にはすでに現実となつて現われ始めていた。新陳土種に関する調査は次のような報告をしている。すなわち、「新陳土種が、繭価惨落と改良種普及との為に日に日に式微し、現在では全盛時の十分の一にすぎないのに、今尚消滅しないのは、全く改良種不足の爲である。嘉湖一帯の農家は、所定の改良種の配給が年々予定より減額されている。故に一部農家は少量の土種を先購して予備にしている。亦或者は改良蚕種配給後それが予定より不足な為に少量の土種を購入するのである。目下繭価が回復しつつある故、明春の蚕種の不足は甚しい

であらう。然るに本年の土種産量は多くない。従つて現在種客の手にある土種の売行はよくなつて、その為に来年の土種産量は今年より増加するかも知れない。」と。そして、ついに嘉興県では改良種に対する需要に応じきれず、改良種との交換で回収された土種一万枚余りが再び養蚕農民に配布されるという事態まで発生した。<sup>(64)</sup> また、余杭土種に関する調査報告の中で、「取締の強制の如きも改良種が充分に供給される迄は事実上困難である」と述べられているのも同様の事情によるものと考えてよいであらう。<sup>(65)</sup>

また、たとえ一九三九年に予定どおり約四〇〇万枚の改良種が生産されたとしても、なお改良種は土種を駆逐できないと予想される。なぜなら、改良種に換算した土種の生産額について、養蚕取締所所長の沈九如は約一千余万枚あるとし、そこに勤務する専門家の李化鯨も七〇〇万枚一、〇〇〇万枚になるだろうと見積もつていたのである。<sup>(67)</sup>

以上のような改良種の供給不足という事情は、一九三五年以降省政府が土種に対して全面的禁止からある程度の妥協へと態度を変更せざるを得なかつた理由にもなつていた。

## 二 改良種導入に抵抗する側

### (一) 改良種導入反対の動き

改良種導入に反対する暴動は、蕭山に始まり、次いで余杭、さらに臨安へと広がった。

一九三三年三月一八日早朝、蕭山第五区東郷の農民が、建設庁の改良種が土種に影響を及ぼしているとして暴動を起こした。県長はこれを「基幹隊・警士」各四〇名を率いて鎮圧した。午後になると、第六区でも暴動が発生し、「扶土滅洋」なるスローガンを掲げ小学校や郷の役所数カ所を破壊したので、省政府は保安隊三個小隊を派遣して弾圧し、土種商人に暴動を扇動した責任をとらせて賠償させた。<sup>(69)</sup>

それから六日後の三月二四日、余杭県の農民約二千人が改良種に反対する会議を城隍廟に召集したのを利用して、「少数の劣悪な農民」が群衆を扇動し、騷擾状態を引き起こした。余杭県長は「軍警」を派遣して弾圧したが、暴徒が多く、解散させることができなかった。群衆が「取締土種弁事処」、民生製種場、西湖製種場などを焼き討ちするに及んで、省政府は保安隊一個大隊を派遣して弾圧に赴いた。<sup>(72)</sup>

さらに、四月五日、土種を集めるために臨安第四区公所よ

り派遣された人員が、郷民に殴打された。翌日、二三百人の郷民が勧告指導のため当該地に到着した区長潘炯濬を唐姓祠堂に閉じ込め、「養土製蚕種、打倒洋種」の要求を受け入れさせ、さらに潘区长とともに県城に請願に赴く途中、西湖製種場を焼き討ちに、以下のような条件を提出した。

一、政府は放火した者の逮捕処罰を許可しないこと。

一、第四区の潘区长を免職にし、罪状を調べて処罰すること。

一、跑馬崗蚕場、第四区区役所及び青雲橋蚕業指導所の一律焼却を許可すること。

一、今後、改良蚕種を購入し飼育する者があれば、その家屋の焼き討ちを許可すること。

やがて郷民が県城に押し寄せて書類や蚕具などを焼却するに及んで、民兵を派遣してこれを弾圧したが、七日から九日までの間、臨安県各地の製種場が郷民によって次々と焼き討ちされた。そして、一〇日になってようやく騷動は平静に向かった。<sup>(73)</sup>

以上のような暴動の結果、省政府が進めていた蚕種改良事業は、余杭県では中止となつてしまひ、臨安県では二万五千枚の改良蚕種を養蚕農家に配布する計画であったが、実際にはただ八千枚ほどを配布したにすぎず、損失額は一〇余万元にも達し

た。<sup>(74)</sup>

省政府は軍事・警察力を動員してひとまず改良種導入反対の動きを押さえ込んだが、農村側の抵抗の動きはその後もしばらく続いた。余杭県では、一九三四年に專管機関が設立され、改良のための指導がなされたが、少数の「頑農」が同業者を扇動して再び騒ぎを引き起こし、翌一九三五年春期には養蚕農家の多くが土種を持っていたため改良種に改めることを願わず、政府側は配布予定の改良種一万五千枚のうち六千余枚を配布するにとどまった。しかも、改良種の受け入れを希望する養蚕農家が改良を希望しない養蚕農家の妨害にあつていたため、政府は軍隊・警察を派遣して秩序の維持をはからざるを得ないほどであつた。また同年同期、杭県では主任・副主任が指導主任及び公安分局局長・「警士」を引き連れて取締を実施したが、「土種販」の扇動により人心不安を引き起こしたので、騒動が起ころことを恐れて慎重を期して取締を徹底的に執行することができなかつた。<sup>(76)</sup>

当該時期の暴動の特徴の一つは、暴動の発生した地域が浙江省の養蚕地域の全域にわたるのではなく、杭州市の周辺の県に限定されていることであり、暴動の目的が改良種導入反対という非常に限定された明確なものであつた点にある。

ところで、このような改良種導入反対運動は、浙江省と同様に養蚕業の盛んな江蘇省では見られなかつた。たしかに、江蘇省でも一九三四年金壇県で繭行統制後、新式繭行が郷民に攻撃され、県政府が保安隊を派遣してこれを弾圧するという事件が発生しているし、無錫でも一九三五年蚕種模範区を農民が取り囲んで蚕種を要求し、ついにはそこを破壊するという事件が発生した。<sup>(78)</sup>

しかし、前者は繭の低購買い叩きに対する反発であり、一方後者は蚕種の供給不足への不満であつて、両者とも決して改良種導入それ自体には反対していなかつた。このことは、一九三三年浙江省各地で改良種導入反対暴動が展開されていた頃に、江蘇省の無錫や蘇州などでは改良種の普及率がすでに七五%を超え、しかも江蘇省全体でも、一九二七年には九五%の養蚕農民が土種を飼育していたのに、一九三二年には改良種を飼育する養蚕農家が六〇%に達し、抗日戦争直前には土種がほとんど絶滅して、<sup>(80)</sup>に明確に表れている。浙江省と江蘇省とでは改良種導入の事情は明らかに異なつていた。

## (二) 農民の意識

浙江省の養蚕農民の土種に対する意識には独特のものがあつり、一九二〇年代に行なわれた報告は次のように伝えている。すなわち、「余杭蚕種家中に群を抜き絶大の信用と声望を恣ま

ゝにして居るものに呉福卿といふ製造家がある。この呉家は余杭の蚕種業に長い歴史を持つ旧家にして其の製造額から言ふも西郷切つての大蚕種家である。そして呉福卿の蚕種と言へば養蚕家の評判は最も高く、その値段も需要地にあつては他のものより二十乃至五十仙高に売られて居る。殊に呉家に対する顧客の間にあつてはこの蚕種は殆ど信仰され、彼等は呉家の蚕種を飼育して尚且つ違蚕を来したならば、それは最早神様に捨てられたものと考へて諦める程である。随て呉家に対する蚕種の注文は殺到し、豫め前金を以て豫約して置かねば手に入らぬ<sup>(81)</sup>ほどであつた。このように、浙江省の養蚕農民は余杭種に対して「信仰」にも似た絶対的な信頼を寄せていた。このことが、養蚕農民が余杭種を捨てて改良種へ転換する上で幾分かの心理的抵抗を生じさせたとも考えられる。

このような特別な感情は蚕にも及び、独特な「祈禱、信仰乃至迷信的育蚕法」を生んでいた。すなわち、他人に蚕あるいは蚕室を見せることが蚕神を冒瀆するものだという觀念から、余杭に代表される浙西の養蚕農民は、「蚕を以て神体に擬して、強烈に之を崇拜し、之を扱ふに奉仕の態度を持つるもの如く、彼の蚕室に他人の出入を厭ふ秘密的慣習」を持ち、寝室を幼蚕飼育の場所に充て、わら布団で蚕架全体を囲み、蚕架の下

に火鉢を置き、部屋の戸口や窓を閉ざして<sup>(82)</sup>いた。

これに対して、無錫地方の飼育場所は入口に近い土間で、降雨時でも室内を閉めざる設備もなく、また寒冷に際しても火力を用いることもなく、専ら外界の天候による文字通りの天然飼育であつた。もちろん、無錫地方においても蚕に対する「信仰」的觀念はあつたが、「時適々頑迷な老婦から參觀を拒絶される位で、大抵は嫌な顔を見せることなく、殊に無錫の近郊に至つては寧ろ喜んで見せて呉れるという具合で」、余杭に比べれば、蚕に対する「信仰」的觀念は弱かつたと言へる<sup>(83)</sup>。

もっとも、この種の「迷信」は日本でとりわけひどかつたとも言われていたし、<sup>(84)</sup>また、このような「迷信」的ないし「信仰」的觀念の強さは農民の養蚕への真剣な熱意を表わしているとも考えられるから、このような蚕に対する「信仰」的觀念の強弱のみを以て、農民が改良種をあくまで受け入れない主要な理由とすることはできない。

とすれば、農民の土種への固執の主要な理由は、農民なりの損得勘定に求めるべきであらうか。平湖県の養蚕農家は費用の点で土種の方が利益が多いと考え、一九三〇年代になつてもほとんど土種を飼育しており、改良種を飼育する者は一〇分の<sup>(85)</sup>一にも至らない状況であつた。というのは、改良種は「桑葉を最

も盛食する五齡期にあつて在来種よりも飼育数が二日間多いことは、牡蚕期大部分桑葉を購入して飼育する支那農家にとつて經濟上かなりの苦痛である」ばかりでなく、「在来種に比して蚕種は強健でなく兎もすれば失敗に陥り易」く、科学的養蚕法が是非とも必要であつた。<sup>(86)</sup>

土種から改良種への転換は、ただ土種を捨てて改良種を飼育すればよいのではなく、養蚕過程にも一定の変化を要求した。

普通、養蚕農家は、卵（蚕種）がびっしりつけられた蚕卵紙を購入し、これに適当な湿度を加える（これを催青という）。数日すると、蚕が卵の殻を破つて出てくる。これを傷つけないように羽ばうきで蚕座に移す（これを掃き立てという）。これに桑を与えると、蚕はどんどん大きくなり、数日すると蚕は桑を食べなくなる。これを拾い集めて一つずつ蔦と呼ばれるところへ移す（これを上蔦という）。上蔦した蚕は糸を吐き、繭をつくる（これを生繭という）。蚕は中でさなぎになつて眠っているが、二〜三週間して蛾になつて外に出てきてしまうと、その繭は糸引き用にならないので、その前に中のさなぎを殺して適当に乾燥させる（これを乾繭という）。<sup>(87)</sup>一般に、養蚕農家は生繭のまま売却する。改良種を導入した場合には、指導員などの指導の下で、共同で「科学的養蚕法」が実行された。すなわち、蚕室・

蚕具の共同消毒、共同催青、稚蚕の共同飼育などが行なわれ、徹底した管理・保護が与えられた。このように、改良種の飼育によつて農民が「知識人」の計算するような利益をあげるには、土種を飼育する場合よりも多くの手間暇が求められた。

また、養蚕農家の多くが飼育する蚕種は数種を混育している」と批判されるが、これは「単に一品種だけ飼育するのは、極めて危険であると考え」られていたからであつた。<sup>(88)</sup>その上、余杭種は一枚約三五〇蛾付、新昌種は一枚約二〇〇蛾付であつたのに対して、改良種は一枚約二七蛾付で、同じ一枚といつてもかなり量に差があり、土種は改良種より「卵粒」が多かつたので、農民は土種と改良種とを交換したがらなかつた。<sup>(90)</sup>

このようなわけで、少なくとも改良種を受け入れなかつた農民は、改良種の導入に優位性を見出すことはなかつた。また、改良種の導入が優位性を持つ場合でも、改良種と土種の生み出す利益の差がさほど大きなものでなければ、農民はわざわざ従来のやり方（伝統）を捨てて手間と暇を養蚕の近代化にかけるのは冒険にすぎると考えたであらう。

しかし、以上のような事情を以て農民が改良種を受け入れなかつたのだと結論してしまふならば、浙江省と江蘇省の農民、あるいは同じ浙江省の農民でも改良種を受け入れた農民と受け

入れなかつた農民とはかなり異なる損得勘定をしたことになつてしまひ、このことは俄には首肯し難い。問題解決の糸口は土種と改良種の比較のみにあるのではなく、土種を始めとする伝統的な蚕業体系と改良種を始めとする近代的なそれとの比較にあると考えるべきであろう。ここで節を改め、浙江省の土着の蚕業構造を概観することにした。

### (三) 土着の蚕業構造

#### ①概況

浙江省では、土種生産地と繭・生糸生産地とでかなりの程度の地域間分業が成立していた。まず、土種生産について見てみよう。

土種生産地としては、余杭県が最も有名で、蚕種製造に従事する者は農家の七割を占め、<sup>(91)</sup>「全県の養蚕家は皆蠶種家である」と謂はるる<sup>(92)</sup>状況であつた。また、取引は嘉興などの蚕種需要地の「蚕種客人」と称される蚕種取扱ひ商人が余杭までやって来て、余杭の最大の蠶種家であつた呉福卿（呉福清）<sup>(93)</sup>によつて決められた公定価格で買ひ付けていった。一九二〇年代の販路は杭州嘉興間の鉄道沿線地帯を中心にして、その他湖州及び蘇州の南部地方更に南京、江北地方及び安徽省等にも及んでいた。<sup>(94)</sup>一九三〇年代初頭においても、嘉興、呉興、杭県、新登、

昌化、桐郷、長興、安吉、孝豊、武康、崇徳、徳清、海寧、嘉善、平湖、臨安、海塩などでは飼育されている蚕種量の半数以上を余杭種が占めていた。余杭で大部分が余杭種を飼育していたのはもちろんのこと、臨安及び海寧では飼育量の七〇〜八〇%が余杭種であつた。余杭は種戸八、〇〇〇余戸、種商一、三〇〇余家を数え、生産量が最も多い時期には五〇万余枚にも及んだ。<sup>(95)</sup>しかし、このような余杭種も、一九三五年には約三〇万枚まで減少し、本来は一枚につき二元五角であつた種価も、一九三五年の「定価は毎張一元に定められたが実際は呉福清の種が定価通りに売出せる外は皆二、三角に過ぎず、……育蠶製種家は何れも苦惨を舐めて居る」<sup>(96)</sup>という状態となつた。

余杭種に次いで著名な土種が、嶧県及び新昌で生産される嶧新種で、製種家は自らは養蚕を行なわず、採種用の種繭を近隣の村から購入し、余杭種と同様に販売目的で土種を生産していた。<sup>(97)</sup>嶧新種は余杭種に比べてやや劣ると言われるものの、「古来有名なる餘杭種に対抗し比較的新顔として浙西市場に乗出して来たもの」であつた。ただ、新昌・嶧県の両県には「余杭と異つて需要地からは商人が入込んで来ない」<sup>(98)</sup>ので、約二〇〇人ほどが「蚕種販売幫」というグループを結成し、箱を担いで各地に売り歩いていった。<sup>(99)</sup>蚕種の販路は、蕭山県を始めとする浙東

地方と桐郷、烏鎮、德清、新市、吳興、双林、菱湖、湖州あるいは嘉興などの浙西地方の二つの方面に分かれ、大体余杭種と繩張りを異にするが、一部は競争の立場にあった。<sup>(100)</sup>しかし、一九二三年頃の最盛期には八〇万枚余を生産していた礮新種も、蕭山に浙江省第一改良蚕桑模範区が設立された一九三二年には、改良種に押されてその販売量は一四万枚余にまで激減した。またこの時期、嘉興、湖州で余杭種に対する需要が多くなったため、新昌・礮県でさえも余杭種を移入するようになっていた。<sup>(101)</sup>こうして、一九三五年には、新種の総産額は約六万枚にすぎなくなった。<sup>(102)</sup>

余杭種や礮新種以外にも、吳興の土種が隣接する江蘇省南部の養蚕地帯にもかなり移出されていた。例えば、一九二〇年、江蘇省吳江県では、蚕種の一〇分の五は湖州（吳興）東部の南潯から、一〇分の二は紹興（新昌・礮県）から移入されていた。<sup>(103)</sup>しかし、一九三〇年代に江蘇省で改良種が土種を急速に駆逐していったことによって、吳興土種業は大打撃を被った。そもそも、吳興では双林鎮に多くの種商が集まっていたが、純粋に製種をする種戸は非常に少なく、蚕種生産量は一九三二年には四万余枚にすぎず、その原種の多くは余杭種や礮新種であった。さらに、諸暨でも過去には土種が生産され、旧嘉興・湖州

府の各県に販売されていたが、一九三二年にはすでに絶滅していた。<sup>(104)</sup>

以上のように、土種生産は一九三〇年代には改良種に押されて不振で、一九三六年末浙江省での土種の比率は七〇%から三〇%に低下していた。<sup>(105)</sup>しかし、嘉興や諸暨の土種が駆逐されていったのに対して、余杭種は一九三〇年代中頃余杭蚕種改良会が蚕児蚕繭の検査を行なって改良種に対抗しようとしたり、あるいは繭業連合会が省政府に土種の改良の必要性を訴え、余杭種の保存を請求したりして生き残りをはかっていた。<sup>(107)</sup>こうして、余杭種は一九三六年になっても「余杭の老舗の二、三家が改良種の製造に転向したとは言へ、其の製造総計は未だ優に二百万枚に上るであろうと想像されている」ほどであった。<sup>(108)</sup>

次に、繭生産について見てみよう。一九三二年の浙江省の全養蚕農家戸数は八〇余万戸で、県別では、吳興の一五万余戸を筆頭に杭県、海寧、嘉興、諸暨、蕭山などと続き、これを全農民戸数中に占める割合から見ると、九〇%を占める桐郷を筆頭に海寧、吳興、德清、諸暨、崇徳、余杭などと続く。さらにこれを繭生産量から見ると、浙江省全体で二〇八万余担で、吳興の二〇万余担を筆頭に杭県、嘉興、蕭山、海寧、礮県、桐郷、諸暨、長興などと続く（表5）。ただし、一九二八年から一九

表 5 浙江省各県養蚕農家戸数及び産繭量(1932年)

県名	戸数	全戸数中の割合%	産繭量(担)
吳興	154,879	87	203,400
杭 寧	137,000	74	189,000
海 寧	74,916	89	110,000
嘉興	74,500	74	175,200
諸賢	74,000	85	54,000
蕭山	65,460	62	129,660
嵒 縣	53,600	75	56,950
海 鹽	40,571	81	41,800
長 江	38,000	65	45,200
德 清	36,400	86	20,000
崇 德	35,000	85	20,000
桐 鄉	29,500	90	54,300
平 潮	19,968	64	25,200
新 昌	15,800	32	18,200
臨 安	15,590	64	24,300
余 杭	14,500	83	34,900
武 康	9,318	45	7,120
孝 豐	7,400	41	3,800
嘉 善	7,000	16	3,000
富 陽	6,400	15	9,000
安 吉	6,200	43	3,380
新 登	5,800	46	6,600
上 虞	5,450	12	3,680
紹 興	5,400	3	6,500
桐 廬	5,100	16	1,660
奉 化	4,500	-	1,130
於 潛	3,400	20	3,800
分 水	3,200	34	3,900
余 紹	2,800	-	1,100
昌 化	2,700	15	1,700
その他	-	-	10,000
合 計	804,352	-	1,088,000

出典) 実業部国際貿易局編『中国実業誌・浙江省』第4編第8章の183頁～186頁より作成。

三二年までの間に全農家中に占める養蚕農家の割合は余杭と蕭山では各々七一・七%から八三%、二二%から六二%へと上昇したが、一九二八年に吳興、海寧、嘉興では一〇〇%、德清、昌化、桐郷、崇徳では九〇%を超えていたから、一九三〇年代になって養蚕業から離れていった農家が相当いたことが知れる。<sup>(10)</sup>しかし、土繭と改良繭の生産量を比べてみると、一九三六年には土繭が四三万担、改良繭が四六万担で、一九三七年春には天候の影響を受けて、改良繭は約六割、土繭はわずかに四割の收穫であったにもかわらず、嵒縣では土繭が九、七六五担、改良繭が九、一六八担ではほぼ同程度であった。<sup>(11)</sup>

さらに、土糸生産について見てみよう。一九三三年の調査によれば、浙江省の土糸生産量は廠糸四、二五〇担の二〇倍にあたる八五、二六〇担に達し、依然として多くの土糸が生産されていた。県別では、吳興が約一八、〇〇〇担で最も多く、一五、〇〇〇担弱の杭興及び嘉興がこれに次ぎ、さらに海寧が七、八一〇担でこれに続いており、繭生産の盛んな地域では土糸生産も盛んであることがわかる。ただし、「土糸生産者を兼ねる養蠶農家はその全産繭を土糸原料繭に供するのではなく、繭価低く糸価割高なれば土糸原料繭の保留割合多く、逆の場合には反対の結果になると云ふやうに、産繭のうちにしめる土糸

原料繭の割合は常に変動を免れないが、浙西地方では産繭の略々五十%が土糸原料繭として保留され、土糸生産の本場たる呉興では繭販売価額は土糸販売価額のわずか一〇分の一にすぎない<sup>(11)</sup>という状況であった。このように、農民は生糸価格や繭価格に敏感に反応して土糸生産をするか否かを決定した。ちなみに、一九三三年春に新昌、嵊県兩県の養蚕農家のほとんどが土糸を生産し<sup>(12)</sup>、同年秋には浙江省の養蚕農民の大部分が土糸を繰った<sup>(13)</sup>。また、一九三五年春には浙江省全体で收購量は改良繭が一二十万六千余担、土繭が一七万七千余担であったが、改良繭でさえその五分の二までが土糸となった<sup>(14)</sup>。さらに一九三六年にも浙江省全体の産繭量は改良繭が四六万担、土繭が四三万担で、そのうち收購量は改良繭が三三万七千余担、土繭三一萬二千余担であったから、少なくとも三〇%弱が土糸になったことになる。

こうして生産された土糸の大部分は、土糸行と呼ばれる商人の手を経て取り引きされるか、土糸行のいない県では、糸販と呼ばれる行商人によって細々と買付けが行なわれた。浙江省東部の各県の土糸はほとんど紹興土糸行に売られ、浙江省西部の各県の土糸は大部分が各当該地の絹織物の材料として用いられるが、一部は南京や蘇州などの絹織物生産地まで売られた。

なかでも呉興の土糸は、外国にまで輸出されていた。土糸行は、徐々に衰退しつつあったが、それでも一九三〇年代の始め頃の呉興には八〇家以上の肥糸行（土糸には太いものと細いものがあり、太いものを肥糸と呼んだ）<sup>(15)</sup>があった。

土糸が絹織物の原材料として利用される割合は人絹糸と廠糸の発展によって低下していったものの、一九三〇年代においても土糸に対する需要には根強いものがあつた。浙江省の絹織物の生産額は杭州が約一二万疋（一九三一年調査）、呉興が約三〇万疋（一九三三年調査）であり、これを原材料の構成から見ると、杭州では人絹糸が最も多く約五九%を占め、廠糸及び土糸が約四〇%を占めている（残り約一%は綿糸）のに対して、呉興ではかつては土糸が約八〇%を占め、一九三三年現在でも廠糸と土糸が各々約五〇%を占めていた<sup>(16)</sup>。また、一九三五年以降の杭州の使用原料の消費比率を見てみると、一九三五年は廠糸約一二%、土糸約二四%、人絹糸約六四%、一九三六年は各々約一三%、約二三%、約六四%、一九三七年は各々約一%、約二五%、約六四%となっている<sup>(17)</sup>。

杭州の絹織物は、杭州市内で販売されるものがほぼ三割を占めるが、その他外地に販売されるものうち、一九三一年の調査によれば、上海が三三%で最も多く、次いで南洋一四%、東

三省一〇%、欧米二〜三%となっており、呉興の絹織物は、漢口、四川、東三省に販売されるものが多かった。<sup>(124)</sup>

## ②特徴

中国の二大養蚕地たる浙江省と江蘇省を比較してみると、蚕業構造にかなりの違いが見られる。まず、蚕種について、「余杭及紹興（嵊県・新昌県——引用者）の蠶種製造業は兎も角も独立せる立派な生産業の一つとして特色ある発達を遂げて」おり、「浙江省は湖州の一部を除き養蠶家は皆余杭種若くは紹興種孰れかの蠶種を購入して育蚕に当るに反し、無錫を始め江蘇省の江南地方は養蠶家が各自採種する」という違いがあった。<sup>(125)</sup>

また、養蚕業についても、江蘇省の「無錫地帯に於ける養蚕業は、……上海製蚕業が勃興するに及んで、その原料繭供給地として発展を遂げたもので、……始めから繭を生産することが、終局的目的であった」のに対して、浙江省の養蚕業は古い歴史を有し、「繭を生産することが、単に糸を作る為の——生糸生産過程の一行程に過ぎなかった」のであり、養蚕農家は土糸生産者を兼ねることを原則としていた。<sup>(127)</sup>

一九一三年の統計によれば、江蘇省無錫で養蚕従事者は総人口の六二%を占めていたのに対して、繰糸従事者は総人口の七%を占めるにすぎなかったから、無錫の農民にとって養蚕業が<sup>(128)</sup>

いかに重要であったかがわかる。こうして、一九三〇年代になつて、江蘇省の無錫、武進、江陰一帯では土糸がほぼ絶滅した。<sup>(129)</sup>一方、浙江省では、湖州（呉興）の輯里糸（七里糸）に代表されるような土糸の生産が続けられていた。呉興県各区の農家の収入に関する一九三五年の調査によれば、蚕桑収入が全収入の約三〇%を占め、そのうち繰糸収入が二六・八五%を占めていたから、繰糸収入が蚕桑収入全体に占める割合は約九〇%になり、呉興の農民にとって繰糸業がいかに重要であったかがわかる。

これに対して、浙江省政府は改良繭への管理・統制を強化し、それを全面的に買い上げて土糸の原料へ流れることを封じ込める土糸生産禁止の措置を取ったが、蕭山改良蚕桑模範区内でさえも土糸の嚴禁に成功し得ず、むしろ逆に土繭への需要を強め、土糸として著名な「七里糸の原料は浙江省蠶の白繭であるが、改良種繭の繰糸を禁止せられたため、土種繭を集めて繰糸してゐる」という状況さえ生み出してしまった。このことは土糸に対する需要が依然として多いことを表わしている。

以上、要するに江浙両省の蚕業構造にはかなりの差異があることがわかった。江蘇省無錫一帯の養蚕業は、はじめから廠糸のための原料繭を生産することを目的として発展してきたた

め、養蚕と繰糸の過程は比較的分離していた。そして、改良繭が土繭よりも生産費がやや高いとしても、廠糸の原料として適合的な改良繭の方が土繭よりも高価で売れるため、養蚕農家は従来の自家製蚕種（土種）を捨てて改良種を導入し、改良繭生産に専念するようになったのである。実際、一九三〇年代前半には、江浙一帯の主要な産繭区のうちで無錫の改良繭が最も高い価格で売られていた。<sup>(13)</sup> こうして、江蘇省では、一九三〇年代に土糸も急速に駆逐されていった。

一方、浙江省の場合は、長い蚕業の歴史を有するが故に製種業が養蚕業から分離して独立した産業となっていたが、一九三〇年代になっても養蚕業と繰糸業は未分離で、養蚕農家の多くは廠糸のための原料繭を生産するのではなく、絹織物の原料としての土糸を生産し続けていた。このため、土糸に対する需要は、土繭に対する需要をもたらし、同時に土種に対する需要をもたらし、製種と養蚕の過程が分離しているのは、「浙江省の養蠶は古来座繰製糸業の一過程とも言ふべく、收繭を終るや直ちに繰糸に着手するが故に、自ら採種に暇なきことや、育蠶に慎重なる彼等は蠶種の買入に吝かならざること等」に起因していた。<sup>(14)</sup> すなわち、呉興などでは生糸生産に専念するために、自家採種せず蚕種（土種）を余杭などから購入していた。ま

た、養蚕農民が繰糸を兼ねるのは、繭のまま販売してしまっても糸にして販売する方が利益が大きいと見たからである。特に、繭価が低い時はなおさらで、例えば、一九三一年には浙江省の養蚕農家は平均して生繭一担につき四元六角の損失を出したとされるが、繭から土糸を繰って販売した場合には一二元四角の利益があった。しかも、土糸の原料となる繭は、一担を生産するのに、改良種の場合は七枚必要であるのに対して、嶧新種の場合は一枚で足り、余杭種に至っては一枚で一担余りの繭を生産できたので、生産費のかさむ改良繭よりも生産費の低い土繭の方がよく、このため養蚕農民は土種を購入した。<sup>(15)</sup> 余杭種は無錫でみられた養蚕農家の自家製蚕種よりも品質の面で優れていたばかりでなく、価格・品質及び養蚕過程での手間暇などを総合的に考慮して改良種よりも得であると考えた農民も少なくなかった。一方の余杭種生産者は、そのほとんどが養蚕農家であったため、見かけ上無料である土種を捨ててわざわざ改良種を購入するのは「不合理」なことに思われたはずであり、しかも彼らにとって土種生産が重要な収入源となっていたから、容易には土種を放棄しえず、改良種の導入に対しては抵抗せざるを得ない立場にあった。

蚕糸業は浙江省経済にとってばかりでなく、中国全体の経済にとっても極めて重要な位置を占めていた。このため、浙江省においても蚕業改良事業には多大の努力が払われ、しかもその結果として一定の成果もあげていた。ただし、蚕業改良事業に従事した人々の努力にもかかわらず、浙江省の農民は江蘇省の場合のように容易に改良種を受け入れようとしなかった。これは、一つには、浙江省では改良種の需要に対する供給不足が土種の存続を許すのに有利な条件を与えていたことにもよると考えられる。特に、一九三五年以降生糸・繭価格の上昇により蚕種に対する需要が高まるにつれて、改良種の不足分を土種が代替・補充しかねない状況が生じていた。しかも、このような状況は、余杭土種生産者側の抵抗と余杭土種に対する養蚕農家の特殊な感情によって増幅される可能性をも含んでいた。

だが、両省の差異を決定的にしたのは蚕業構造の差異であった。江蘇省では改良繭生産に専念していったために改良種の導入が必要であったのに対して、浙江省では土糸生産に専念していったために土種を必要としたのである。結局、一九二〇—三〇年代の改良種の導入は、江蘇省では自家製種（土種）との代

替であったが、浙江省では土種生産と土糸生産が地域間分業をなしつつ密接な一貫性を持つという蚕業の在り方全体すなわち従来の蚕業構造全体への対抗を意味していた。よって、浙江省では、江蘇省とは違って、改良種の導入による土種の駆逐が必ずしも順調には進まなかったのである。

とすれば、もちろん蚕業改良事業の成果を日本軍による中国侵略が直接的にも間接的にも台無しにしたことは確かであるが、たとえ日中戦争がなかったとしても、浙江省では蚕業構造全体に大きな変化がなければ改良種による土種の駆逐は緩やかにしか進行しなかったのではないかと思われるのである。<sup>(18)</sup>

注

(1) 奥村哲氏は、江蘇省と浙江省とを二つのモデルとして区別して、浙江省の絹業が伝統の重みを持ち、製種が養蚕と分離し、土種製造業として独立しているため、蚕種改良に対して根強く抵抗したと指摘している。この指摘は非常に示唆に富んでいると思われるが、氏の研究の主眼は製糸に置かれているため、これ以上の詳しい言及はない（奥村哲「恐慌下江浙蚕糸業の再編」『東洋史研究』三七巻二号、一九七八年）。これに対して、改良種導入事業を真正面から扱ったのが Terry M. Weidner 氏及び上野章氏である。Weidner 氏は、浙江省では改良種導入にあたって

充分な指導や説明がなされず、地方のリーダーや農民の支持を得られなかったにもかかわらず、改良種を強制したために暴動を引き起こしたとしている。これは氏の力点が地方エリートと南京国民政府との政治的結合の弱さを見出すことに置かれていたことから導き出される当然の結論である。(Terry M. Weidner, "Local Peleceal Work under the Nationalists: The 1930's Silk Reform Campaign", 1983)。また上野氏は、江蘇省を主要な検討対象として、技術導入の面から南京国民政府の蚕種改良事業を詳しく論じ、合理主義に全幅の信頼を寄せるテクノクラートによって導入された近代的技術が慣習的農業の変革に対して有効に作用したとして、これに積極的な評価を与えた(上野章「経済建設と技術導入」中国現代史研究会編『中国国民政府史の研究』汲古書院、一九八六年)。しかし、結果として両氏は江浙両省の改良種導入における差異を捨象している点では一致している。Weidner氏は浙江省と同様に江蘇省無錫などでも政府の指導や説明の不足あるいは地方への配慮の欠如があつて農民が不満を持っていたとしているが、ではなぜ無錫の農民は改良種を受け入れたのか、また上野氏は江蘇省で改良種導入に成功したことを論証されているが、ではなぜ浙江省では江蘇省と同じく近代的な合理性に基づいて行なわれた改良種導入に反対して暴動まで発生し、依然として土種が駆逐されずに残存したのか、という疑問が残る。なお、浙江省における改良種普及の緩慢さ

の原因について若干言及した徐秀麗氏は、改良種を飼育するのは土種を飼育するのに比べてコストが高いからであると指摘しているが、もちろん氏の関心は蚕種改良にはない(徐秀麗「試論近代湖州地区蚕糸業生産的發展及其局限(一八四〇—一九三七)」『近代史研究』第二期、一九八八年)。

(2) 朱新予編『浙江糸綢史』(浙江人民出版社、一九八五年)は、浙江省の蚕業改良事業における努力と成果を評価した上で、改良種導入反対暴動を引き起こしたのは「地主・土豪」であつて、彼らが土種製造業者を扇動して事業を妨害したとしている。

(3) 当該時期の改良事業を担った人々の多くが、農民の「無知」を強調している(第一節第二項の①で詳述)。

(4) 行政院農村復興委員会編『浙江省農村調査』、一九三三年、五頁。

(5) 葛綏成編『分省地誌・浙江省』、一九三九年、九七頁。

(6) 楽嗣炳編『中国蚕糸』世界書局、一九三五年、四七頁。

(7) 鈴木智夫「洋務運動期における上海生糸貿易の展開」シンポジウム運営委員会編『中国蚕糸業の史的展開』汲古書院、一九八六年、二一頁。

(8) 秦惟人「清末湖州の蚕糸業と生糸の輸出」『中嶋敏先生古稀記念論集・下』汲古書院、一九八一年、五三二頁。

(9) 東亜研究所編『経済に関する支那慣行調査報告書』

支那蚕糸業に於ける取引慣行——(以下、『慣行調査報告書』と略す)、一九四四年、一二四頁。

(10) 注(4)に同じ。

(11) 許道夫編『中国近代農業生産及貿易統計』上海人民出版社、一九八三年、二六八頁の表2。

(12) 浙江省では他省に先駆けて蚕業改良の動きが見られた。まず光緒二十三年(一八九七年)に創立された蚕学館を一九一四年に甲種蚕業学校と改め、同時に女子蚕業講習所を創設し、人材の養成を本格化した。さらに一九一五年には原蚕種製造場が設立され、また一九一八年には中国合衆蚕業改良会によって嘉興・諸暨に育蚕製種場が設立された(実業部国際貿易局編『中国実業誌・浙江省』第四編、一九三三年、一六四—一六五頁)。

(13) 前掲『浙江糸網史』、一八二頁。

(14) 大村清之助「抄録を通して見た支那の蚕糸業に就いて」興亜院華中連絡部編『支那重要国防資源生糸調査報告』(以下『報告』と略す)第三編、一九四一年、一七三—一七四頁。

(15) 木暮楨太「輓近の支那蚕糸業」『蚕糸学報』第一八・一九卷第一一・一二・一三、一九三六年、五〇頁。

(16) 郭文鑑・曹隆恭主編『中国近代農業科技史』中国農業科技出版社、一九八九年、五五五—五五六頁。

(17) 外務省通商局編『江浙養蚕業ノ現状』一九二九年、四四頁。

(18) 常宗会「中国蚕糸業復興之路及蚕糸氣と国民經濟の關係」『報告』第三編、一六八—一六九頁。

(19) 李化鯨「浙江省新種業盛翠記略」浙江省蚕種製造技術改進會編『浙江省蚕種製造技術改進會月刊』(以下『月刊』と略す)第一卷第一期、一九三三年一月一日、六頁。

(20) 浙江省建設庁編『建設週刊』第五七期、一九三三年四月二七日、曾養甫「政府鼓勵取締土製蚕種之意義」。

(21) 前掲「支那に於ける統制經濟」、一四二頁。

(22) 前掲「抄録を通して見た支那の蚕糸業に就いて」、一七三—一七四頁。

(23) 『建設週刊』第六四期、一九三三年六月一日、沈九如「本庁改良蚕業之經過及秋期計畫」。

(24) 楊寿生「分水県蚕業改良区二十四年春期事績報告」浙江省建設庁編『浙江省建設月刊』第九卷第二期、一九三五年八月、二頁。

(25) 賈敏「一個蚕業指導員の日記」『月刊』第三卷第二期、一九三五年八月一日、一一頁。

(26) 同右、一〇四頁。

(27) 沈九如「十年来之浙江蚕糸業」浙江省建設庁編『浙江建設月刊』一〇卷一期、一九三七年五月、一〇三頁。前掲『江浙養蚕業ノ現状』、一二三頁。

(28) 前掲「十年来之浙江蚕糸業」、一〇四頁。

(29) 李化鯨「八年来浙江省蚕業推広之檢討」『浙江省建設月刊』第九卷第三期、一九三五年九月、八六頁。

- (30) 沈九如「八年来浙江省救济蚕糸事業之概述」『浙江省建設月刊』第九卷第三期、一九三五年九月、七八頁。
- (31) 前掲「八年来浙江省蚕業推広之檢討」、九一〜九三頁。
- (32) 『建設週刊』第五八期、一九三三年五月四日、「新昌県在澄潭設立土製蚕種整理処」。前掲『浙江糸綢史」、一七三頁。
- (33) 『建設週刊』第五八期、一九三三年五月四日、「令蕭臨兩県長查禁質壳土種」。
- (34) 『建設週刊』第六三期、一九三三年六月八日、「在模範区内禁止販壳土種」。
- (35) 『建設週刊』第六二期、一九三三年六月一日、「蕭臨兩模範区組織收購委員會」。
- (36) 前掲「八年来浙江省蚕業推広之檢討」、九五〜九六頁。
- (37) 『建設週刊』第一六二期、一九三五年五月二日、「統制收買蚕繭之意義」。
- (38) 浙江省建設庁蚕糸統制委員會編『浙江省建設庁二十四年改良蚕桑事業彙報』章則、一九三六年、二頁。
- (39) 『建設週刊』第一六六期、一九三五年五月三〇日、「余杭土製蚕種各県末禁止銷售」。
- (40) 『建設週刊』第二〇二期、一九三六年二月六日、「改進余杭土蚕種」。
- (41) 前掲「十年來之浙江蚕糸業」、一〇四〜一〇五頁。
- (42) 何兆瑞主編『浙江經濟情報』浙江經濟調查協會、第二卷第一三期、一九三七年五月一日。ただし、原載は、『正報』一九三七年四月二五日。
- (43) 『浙江經濟情報』第二卷第七期、一九三七年六月一日。ただし、原載は、『浙江商報』一九三七年六月八日。
- (44) 求亮如「調査浙江省蚕業後有感」——論取締土種——国立浙江大学農學院蚕桑系同学會編『蚕声』第二卷第三期、一九三三年七月一日、八頁。
- (45) 前掲「中国蚕糸業復興之路及蚕糸業と国民經濟の關係」、一六八頁。
- (46) 『建設週刊』第五六期、一九三三年四月二〇日、張範村「取締余杭土種之意義及其辦法」。
- (47) 同右。
- (48) 徐緒敬「第二改良蚕桑模範区二十三年秋期事績報告」『浙江省建設月刊』第八卷第八期、一九三五年二月、一三〜一四頁。
- (49) 楊寿生「分水県蚕業改良区二十四年春期事績報告」『浙江省建設月刊』第九卷第二期、一九三五年八月、一〜二頁。張渭城「新昌県蚕業改良区二十四年春期事績報告」『浙江省建設月刊』第九卷第二期、一九三五年八月、六頁。趙所藝「於潛県蚕業改良区二十四年春期事績報告」『浙江省建設月刊』第九卷二期、一九三五年八月、一〇〜一一頁。前掲『浙江省建設庁二十四年改良蚕桑事業彙報』、一三二頁。
- (50) 前掲「八年来浙江省蚕業推広之檢討」、八六〜八七頁。
- (51) 中央党部国民經濟計畫委員會編『十年來之中国經濟建

- 設(一九二七—一九三六)第五章、南京扶輪日報社、一九三七年、四七頁。
- (52) 注(30)に同じ。
- (53) 前掲「十年來之浙江蠶桑業」、一〇二頁。
- (54) 前掲「十年來之中國經濟建設(一九二七—一九三六)」四六—四八頁。
- (55) 注(51)に同じ。
- (56) 前掲「八年來浙江省蠶業推広之檢討」九七—一〇〇頁の表を参照。
- (57) 前掲『中國近代農業科技史』五五八頁の表を参照。
- (58) 胡鴻均「日本原蠶種國家管理と我國蠶品種の研究を語る」『報告』第三編、一六三—三頁。
- (59) 沈九如「浙江省新種蠶業之過去現在及將來」『報告』第三編、一六一—七頁。
- (60) 湖南第二農事試驗場編『農業建設月刊』第一卷第二期、一九三七年四月一五日。
- (61) 前掲「日本原蠶種國家管理と我國蠶品種の研究を語る」、一六三—四頁。
- (62) 前掲「浙江省新種蠶業之過去現在及將來」、一六一—九頁、一六二—三頁。
- (63) 王学祥「浙江省新昌縣土製蠶種調查報告(一九三五年)」『報告』第三編、一六三—一頁。
- (64) 『申報』一九三五年六月一四日、「換回土種分發飼育」。
- (65) 胡仲本「浙江省余杭原土製蠶種調查報告(一九三五—年)」『報告』第三編、一六二—六頁。
- (66) 前掲「浙江省新種蠶業之過去現在及將來」、一六一—三頁。
- (67) 李化鯨「浙江省新種蠶業盛衰紀略」『月刊』第一卷第一期、一九三三年一〇月一日、一三頁。同「一年來本省製蠶業之回顧」『月刊』第三卷第一期、一九三三年七月一五日、三九頁。
- (68) 『申報』一九三三年三月二〇日、「蕭山農民反對改良蠶種」。
- (69) 『申報』一九三三年六月二七日、「浙省農民反對改良事件」。
- (70) 『申報』一九三三年三月二六日、「余杭農民暴動反對改良蠶種」。
- (71) 前掲「八年來浙江省救濟蠶桑事業之概述」、八二頁。
- (72) 注(69)に同じ。
- (73) 『申報』一九三三年四月二〇日、「浙江臨安鄉民騷動」。
- (74) 注(23)に同じ。
- (75) 注(39)に同じ。
- (76) 前掲「浙江省建設庁二十四年改良蠶桑事業彙報」、五三頁—二四〇頁。
- (77) 『申報』一九三四年六月七日、「金壇繭行發生風潮」。
- (78) 若農「絲繭統制下の無錫蠶桑」中國農村經濟研究会編『中國農村動態』、一九三七年、六四—六五頁。
- (79) 希曙「中國四大農產品之近況」上海市錢業同業公會錢業月報社編『錢業月報』第一三卷第七号、一九三三年七

- 月、九一〇頁。
- (80) 前掲『中国近代農業科技史』、五五五頁。
- (81) 蚕糸業同業組合中央会編『支那蚕糸業大観』岡田日栄堂、一九二九年、一〇六頁。
- (82) 同上書、一二七・一四四頁。
- (83) 同上書、一三一・一四五頁。
- (84) 前掲『中国蚕糸』、七九頁。
- (85) 吳曉晨「浙江平湖的蚕桑業」『新中華』第二卷目一五期、一九三四年八月一〇日、八三頁。
- (86) 前掲『支那蚕糸業大観』、五三〇頁。
- (87) 奥村正二『小判、生糸、和鉄——統江戸時代技術史——』岩波書店、一九七六年。
- (88) 前掲『中国実業誌・浙江省』第四編、一八六頁。
- (89) 埼玉県蚕糸業組合協会編『蚕糸業調査報告』、六五—六六頁。
- (90) 前掲「分水县蚕業改良区二十四年春期事績報告」、五頁。このような農民側の認識からすれば、政府が土種一枚を改良種一枚と無料で交換することで蚕種改良を遂行しようとしたのに対して、新昌県の農民が郷鎮長を通して土種一枚を改良種二枚と交換するように要求したのも全く無謀なこととは言い切れない。(前掲「新昌県蚕業改良区二十四年春期事績報告」、六頁)。
- (91) 前掲『支那蚕糸業大観』、一〇三頁。
- (92) 東亜研究所編『支那蚕糸業研究』大阪屋号書店、一九四三年、八七頁。
- (93) 前掲『支那蚕糸業大観』、一一〇—一一一頁。
- (94) 同右書、一一三—一四頁。
- (95) 前掲『中国実業誌・浙江省』第四編、一八六—二〇二頁。ただし、吳福脚をはじめとする各種商の営業規模はそれほど大きくなく、年間蚕種販売量は多いものでも三、〇〇〇—四、〇〇〇枚で、少ないものは一〇〇枚程度にしかなかった。
- (96) 前掲「浙江省余杭県土製蚕種業調査報告(一九三五年)」、一六二—四頁。
- (97) 王景清「新嶧蚕桑之状況」浙江省立甲種蚕業学校校友会雑誌部編『浙江省立甲種蚕業学校校友会雑誌』(以下、『雑誌』と略す)第一期(一九一八年二月)、一三頁。
- (98) 前掲『支那蚕糸業大観』、一一七・一二〇頁。
- (99) 俞鳳陽「蕭山蚕業談」『雑誌』第四期、一九二二年一月、一六頁。
- (100) 前掲『支那蚕糸業大観』、一二二頁。
- (101) 前掲『中国実業誌・浙江省』第四編、一九三—一九五頁。
- (102) 前掲「浙江省新昌嶧県土製蚕種調査報告(一九三五年)」、一六二—八頁。
- (103) 吳江県档案馆江蘇省社会科学院經濟史課題組編『吳江蚕糸業档案資料匯編』、一九八九年、二二頁。
- (104) 前掲『中国実業誌・浙江省』第四編、一九二・二〇二

頁。

- (105) 『浙江經濟情報』第一卷第八期、一九三六年二月二一日、七頁。ただし、原載は、『浙江新聞』一九三六年二月一八日。
- (106) 前掲「皖近の支那蚕糸業」、二二頁。
- (107) 章有義編『中国近代農業史資料・第三輯(一九二七—一九三七)』生活・読書・新知三聯書店、一九五七年、九五頁。
- (108) 前掲「皖近の支那蚕糸業」、二二頁。
- (109) 錢天達『中国蚕糸問題』上海黎明書局、一九三六年、四四～四六頁の表を参照。
- (110) 華東軍政委員会土地改革委員会編『浙江省農村調査』、一九五二年、三〇三頁の表。
- (111) 『浙江經濟情報』第二卷第一六期、一九三七年六月一日、二四〇頁。
- (112) 『浙江經濟情報』第二卷第一九・二〇期合刊、一九三七年七月一日、二九二頁。
- (113) 前掲『慣行調査報告書』、一〇〇頁。
- (114) 前掲『中国実業誌・浙江省』第七編、四六頁の一。
- (115) 注(113)に同じ。
- (116) 『申報』一九三三年六月四日、「商業新聞・糸茶」。
- (117) 前掲「八年來浙江省蚕業推廣之檢討」、九六頁。前掲「八年來浙江省救濟蚕糸事業之概述」、八二頁。
- (118) 『建設週刊』第一七二期、一九三五年七月四日、「本年春季實施蚕糸統制經過及今後應注意各点——蚕糸統制沈秘書九如在紀念週報告——」。
- (119) 注(110)に同じ。
- (120) 『浙江經濟情報』第二卷第一三期、一九三七年五月一日、二〇一頁。
- (121) 前掲『中国実業誌・浙江省』第七編、四六頁の五～一八。
- (122) 同上書、第七編、五二～五四頁。
- (123) 前掲『報告』第三編、一一〇四頁。
- (124) 前掲『中国実業誌・浙江省』第七編、五四～五五頁。
- (125) 前掲『支那蚕糸業大観』、九八・一二二頁。
- (126) 前掲『報告』第一編、二三三頁。
- (127) 前掲『慣行調査報告書』、九九頁。
- (128) 高景嶽・敵学熙編『近代無錫蚕糸業資料選輯』江蘇人民・古籍出版社、一九八七年、九頁、「一九一三年無錫等四県の蚕糸生産統計表」。
- (129) 前掲『中国蚕糸』、三九頁。
- (130) 徐新吾主編『中国近代線糸工業史』上海人民出版社、一九九〇年、三三八頁、表四・二八。
- (131) 「蕭山改良蚕桑模範区二十四年春季工作計畫」『蚕声』第三卷第三・四期、一九三四年七月一日、四九頁。
- (132) 前掲「皖近の支那蚕糸業」、五三頁。
- (133) 前掲『中国近代線糸工業史』三三四頁、表四・二四。
- (134) 前掲『支那蚕糸業大観』、九八頁。

(135) 前掲『中国実業誌・浙江省』第四編、二一六～二二七頁。

(136) 抗日戦争以前の江浙両省の経験は、成果であれ、問題点であれ、抗日戦争開始後は四川省などの後方に継承されていった。しかし、四川省でも土種を駆逐するのは容易ではなかった。さらに、一九五〇年代においても土種製造者に対しては司法・警察力を総動員した、徹底した「取締り・弾圧」を繰り返さざるを得ない状態であった。一九六〇年代に至って、蚕業そのものが政府の政策によって壊滅させられることになった(四川南充地区繭糸綢公司編『南充蚕糸之最』中国経済出版社、一九八九年)。

〔付記〕本稿は、一九九二(平成四)年度文部省科学研究費補助金(奨励研究)特別研究員V題目「中国における農業の近代化と農民の反応及び農村社会の実態」による研究成果の一部である。

Saiichi BEN'NŌ, *The Resistance to Agricultural Modernization in China: A Case Study based on the Zhejiang Silkworm Egg Improvement Campaign of the 1920s and 1930s*

The purpose of this paper is to investigate the reasons for the different reactions among rural silk producers in Zhejiang and Jiangsu to agricultural modernization in the 1920s and 1930s: peasants in Zhejiang resisted improved silkworm eggs and continued to rear indigenous eggs, while those in Jiangsu pushed on with reforms.

Why were the reactions in these two areas to the improved eggs different? In this paper, the causes are investigated from two perspectives: those who promoted the introduction of the improved silkworm eggs and those who rejected them.

In Jiangsu, the processes of silk reeling and sericulture were separated. Sericulture in Jiangsu began to develop after the appearance of a modern silk industry in Shanghai. Jiangsu's peasants produced improved cocoons in order to provide the finer silk needed by modern filatures.

On the other hand, in Zhejiang, the processes of silk reeling and sericulture were integrated and it was sericulture and silkworm egg production with were separated. Zhejiang's peasants did not produce cocoons for modern filatures, but silk reeling within the domestic production unit.